

平成26年度 東京都計画に関する
事後評価

令和4年 月
東京都

個票 1

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	629,683
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。 アウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 56病院以上 →本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上		
アウトプット指標(達成値)	新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 35病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:入院後1年時点の退院率 87.5%(H27末)→90%以上(R5末)に向けて改善 (1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができ、アウトカム指標である入院後1年時点の退院率の向上にも寄与していると考えられる。 (2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより、効率的に事業を実施した。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和4年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 2

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	24,855
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。 ①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等 ②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助 アウトカム指標: 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上		
アウトプット指標(達成値)	地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 87.5%(H27末)→ 90%以上(R5末)に向けて改善 (1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 医療保護入院患者退院支援委員会等により地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が強化され、精神障害者の早期退院の支援につながる。 今年度は新型コロナウイルスの影響もあったが、都からの補助により退院支援委員会も滞りなく各病院にて開催されており、アウトカム指標でもある入院後1年時点の退院率の向上にも寄与していると考えている。		
その他	より多くの病院に活用してもらうため、令和4年度においても医療機関に対して積極的に周知を行う。		

個票 3

事業名	在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	666,505
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、安全で安心な質の高い在宅歯科医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が整備する、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象医療機関 30か所/年度		
アウトプット指標(達成値)	補助対象医療機関 22か所/年度		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→652か所(R3.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があったため、一時的に減少した。		

個票 4

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	875,232
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の割合は今後上昇を続け、令和7年には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援を行う。 (1) 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援 地域支援事業(ア)～(ク)に該当しない取組や先駆的な取組について、区市町村が実施する独自の取組について支援する。 (2) 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援 在宅医療・介護連携推進事業(ウ)及び(エ)に関する地域支援事業交付金対象外経費について、区市町村の取組を支援する。 (3) 小児等在宅医療の推進 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施62区市町村		
アウトプット指標(達成値)	事業実施42区市町村		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している病院数及び診療所数 2,432所(H29年4月)→増加 (1) 事業の有効性 区市町村在宅療養推進事業は、在宅療養の推進に向け、区市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援することで、地域における在宅療養体制の構築を図ることができる。 (2) 事業の効率性 区市町村への補助金により実施することで、地域の実情に応じた方法で医療と介護の連携が図られた。		
その他			

個票 5

事業名	在宅歯科医療推進事業	総事業費(単位:千円)	6,940
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→増加</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>介護支援専門員や訪問看護師など在宅療養を支える多職種に対し、歯科に関する知識の普及や歯科支援の重要性などの理解を促進する。</p> <p>1 講習会の開催 2 チェックシートの配布 等</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	講習会の実施 4回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
アウトプット指標(達成値)	講習会の実施 3回/年度 チェックシートの配布 40,000部		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数 848か所(R2.1.1)→652か所(R3.1.1)		
	<p>(1)事業の有効性 在宅療養を支える多職種に歯科支援の大切さを普及啓発することにより、歯科と多職種との連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 圏域ごとに講習会を開催することで、地域の歯科医療従事者と介護支援専門員や訪問看護師などの多職種間の連携が図られた。</p>		
その他	在宅療養支援歯科診療所数の減少については、施設基準制度の変更により、過去申請していた医療機関が再度申請をする必要があったため、一時的に減少した。		

個票 6

事業名	入退院時連携強化事業	総事業費(単位:千円)	263,522
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	(1) 東京都(東京都看護協会に委託予定) (2) 都内200床未満の病院		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標: 退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増やす(R5) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,177人(R2)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>(1) 研修事業 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施</p> <p>(2) 補助事業 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 研修受講者 660名 (2) 補助施設数 110病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 研修受講者 521名(入退院時連携強化研修) 41名(在宅療養支援窓口取組推進研修) (2) 補助施設数 83病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:退院支援を実施している診療所及び病院数 243所(H27)→増加253所(R3) 入退院支援に関わる研修受講者数 1,497人(H27からH29までの受講者累計)→3,169人(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院と地域の医療介護関係者に同じ研修に参加し、GW等を行うことで、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境整備を促進する観点から有効かつ効率的であると考えます。 また、病院の関係者には入退院支援担当者だけではなく管理者も参加必須とし、研修受講歴のある職員の人件費を対象とする補助金をセットで実施することで、医療機関としての入退院支援体制の整備の促進につながっていると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義をオンライン開催とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医療介護従事者に受講してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 7

事業名	在宅医療参入促進事業	総事業費(単位:千円)	4,895
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(委託にて実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	都において2025年には、在宅医療等の大幅な増加が見込まれる(2013年から約1.5倍)。そのため、在宅医療等を行う医師を増やし、需要に対応することが喫緊の課題となっている。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療等をしていない医師に対し、下記内容のセミナーを実施 ・在宅医の役割や取組、地域における多職種との連携や24時間診療体制を確保し、実践している好事例・先駆的な事例紹介等の内容を含む講義 ・経験年数の長い在宅医と参入を考える医師とのグループワーク ・同行訪問 		
アウトプット指標(当初の目標値)	実施回数 2回/年度 参加医師数 各回80名		
アウトプット指標(達成値)	実施回数 1回/年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、Webによる講義動画配信及び意見交換会に変更 視聴者 80名(申込者数151名)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している一般診療所数1,871所(H26年)→増加		
	(1)事業の有効性 訪問診療を実施していない診療所医師等に対し、地域における在宅医の役割や在宅療養を取り巻く社会状況等に関する理解を深めてもらうとともに、在宅医療への参入にあたって、大きな負担であるとされている24時間の患者の安心体制の確保や看取りの実際を伝えることは、医師の在宅医療への参入を促進する観点から有効である。 (2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。		
その他			

個票 8

事業名	小児等在宅医療推進研修事業	総事業費(単位:千円)	5,058
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東京都医療機能実態調査(平成29年3月)によると、小児等在宅医療に対応している医療機関は非常に少なく、その理由として、対応の仕方がわからない、経験・知識がないとの声が多くある。このため、在宅医及び多職種へ小児医療に関する知識を付与することで、小児等在宅医療への参入を促進し、小児等在宅医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している病院数:約15施設(調査に回答した病院数:537施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末) 小児等在宅医療に対応している診療所数:約104施設(調査に回答(8,510施設)し、訪問診療を実施している1,748施設のうち)(H29.3)→増加(H32年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>小児医療に関する在宅医及び多職種向けの研修を以下のとおり実施することで、小児等在宅医療への参入促進を図る。</p> <p>【基礎編研修】 座学研修により、小児等在宅医療の現状や各種制度等の最新情報を学ぶ。</p> <p>【実践編研修】 小児等への訪問診療を実施している診療所への同行研修により、現場での動きや小児医療特有の機器の使用方法などを学ぶ。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【基礎編研修】 研修修了者数:年間60名 (H30年度からの3カ年で180名を目指す)</p> <p>【実践編研修】 研修修了者数:年間20名 (H30年度からの3カ年で60名を目指す)</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>【基礎編研修】研修修了者数:15名(平成30年度実績)、86名(令和元年度実績)、95名(令和2年度実績)</p> <p>【実践編研修】研修修了者数:4名(平成30年度実績)、16名(令和元年度実績)、21名(令和2年度実績)</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 小児等在宅医療に対応している病院数:調査に回答した病院数537施設のうち約15施設【約2.8%】(H29.3)→増加:調査回答(病院数366施設)し、訪問診療を実施している106施設のうち約5施設【約4.7%】(R3) 調査に回答(8,510施設)し、訪問診療を実施している1,748施設のうち小児等在宅医療に対応している診療所数約104施設【約6.0%】(H29.3)→増加:調査に回答(一般診療所全8,864施設)し、訪問診療を実施している1,660施設のうち約143施設【約8.6%】(R3)</p> <p>(1)事業の有効性 在宅医療の前提知識がある在宅医や多職種に対し、小児医療に関する知識を付与することで小児等在宅医療の推進を図ることは、小児等在宅医療への参入を促進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講に際して場所の制約をなくすことが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 9

事業名	在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	総事業費(単位:千円)	12,306
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会への委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策の検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について、都民の理解を深めるための普及啓発を実施する必要がある。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	医療と介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養について都民の理解を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携連絡会の開催 12回、都民向け普及啓発の実施 4回		
アウトプット指標(達成値)	多職種連携連絡会の開催 6回、都民向け普及啓発の実施 1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数2,432所(H29年4月)→400施設増加(R3年度末)		
	<p>(1)事業の有効性 多職種が一堂に会す多職種連携連絡会を開催することで、多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について理解促進を図ることは、地域包括ケアシステムを推進する観点から有効である。</p> <p>(2)事業の効率性 多職種相互の連携の強化を図るとともに、都民向けに普及啓発を行うことで、多くの都民に多職種連携への理解を深めることが出来る。</p>		
その他			

個票 10

事業名	ACP推進事業	総事業費(単位:千円)	17,775
事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(媒体の作成及び研修の運営については事業者へ委託予定)		
背景にある医療・介護ニーズ	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ACPに関する都民への普及啓発を実施 ・医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修について 実施回数 1回/年度(次年度以降は2回/年度) 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 各回150名 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修について 実施回数 1回/年度 対象 地域及び病院の医療・介護関係者 1,211名 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修受講者数 R2の受講者累計⇒1,211名</p> <p>(1)事業の有効性 地域及び病院の医療介護関係者に対し、都民が希望する医療・ケアを受けることができるようにACPについての理解を深める研修を実施することで、各現場で適切な取組ができる医療・介護関係者が増加し、都民が希望する医療・ケアを受けやすい地域社会を構築することができる。</p> <p>(2)事業の効率性 講義をオンライン配信とすることで、受講者が都合の良い時間に視聴することが出来、多くの医師及び看護師に視聴してもらうことが出来る。</p>		
その他			

個票 11

事業名	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	総事業費(単位:千円)	23,756
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等:14事業所(H30年度末)→18事業所(R2年度末)、産休等:52人(H30年度末)→83人(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>1 研修派遣による代替職員の確保 現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員等を確保するために係る経費を補助する。</p> <p>2 産休・育休・介休による代替職員の確保 事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	代替勤務11,419時間分の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
アウトプット指標(達成値)	代替勤務 11,986.5時間の代替職員雇用経費に対する補助を実施。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護代替職員(研修及び産休等)確保支援数 研修等:18事業所、産休等:83人		
	<p>(1)事業の有効性 代替職員の確保支援により、小規模な訪問看護ステーション等における外部研修等への参加や産休・育休・介休の取得のための環境整備を行うことで、看護職員の資質向上及び定着につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 12

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	総事業費(単位:千円)	12,345
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 108事業所(H30年度末)→144事業所(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数53か所(平成31年度新規配置25か所を含む)		
アウトプット指標(達成値)	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数15か所(平成31年度新規配置5か所を含む) →専門業務に注力できる環境の整備		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業実施事業所数 144事業所		
	<p>(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 13

事業名	訪問看護師オンデマンド研修事業	総事業費(単位:千円)	7,354
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養に係るサービス提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標:訪問看護師オンデマンド研修項目数 0項目(H30年度末)→17項目(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	訪問看護師の復職等を支援するため、eラーニングや託児サービス付き勉強会の開催等により、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数		
アウトプット指標(達成値)	育児・介護中等看護職が所属する訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録数 85事業所248名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護師オンデマンド研修項目数 17項目		
	<p>(1)事業の有効性 出産・育児・介護等があってもスキルアップできる環境整備を行うことで、質の高い訪問看護人材の育成・定着を図ることにつながった。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 14

事業名	訪問看護人材確保育成事業	総事業費(単位:千円)	68,550
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:管理者・指導者育成研修修了者数 1,166人(H30年度末)→1,418人(R2年度末)</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護人材確保事業 訪問看護の魅力(PR)する講演会等の実施 2 地域における教育ステーション事業 都が教育ステーションを指定し、地域において人材確保・育成・定着支援を実施 3 認定訪問看護師資格取得支援事業 訪問看護師の資質向上・労働意欲の向上を図り、定着の促進に繋げるため、資格取得支援の実施 4 管理者・指導者育成事業 事業所内OJTと人事管理、事業運営の安定化等管理者向けのセミナーの実施 5 訪問看護推進部会 訪問看護の推進に向けた総合的な検討・評価等を実施 		
アウトプット指標(当初の目標値)	各講演会、研修の参加訪問看護師数、補助事業の実施ステーション数		
アウトプット指標(達成値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護人材確保事業:参加者180人 2 地域における教育ステーション事業:同行訪問参加者75人、勉強会60回開催・参加者1,169人 3 認定訪問看護師資格取得支援事業:5人 4 管理者・指導者育成事業:修了者162人 5 訪問看護推進部会:3回実施 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:管理者・指導者育成研修修了者数 1,418人</p> <p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現に向けて、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図る支援を行うことにより、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る。</p> <p>(2)事業の効率性 機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			